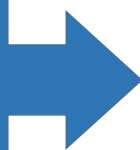


# 日本に帰国・ 入国された方へ

詳しくはこちら



対象者の国籍を問わず、

入国日の次の日から

**14日間は待機要請期間**です。

市役所での手続きについては、

入国日の次の日から起算して

14日間を過ぎてから行うよう、

お願いいたします。

松戸市